

令和3年8月16日  
教育委員会

「秋田県の感染警戒レベル」引き上げに伴う教育委員会の対応

○ 部活動について

- ・ 県内の大会等への参加は、やむを得ない場合（中・高体連主催の大会等）を除き、控える。
- ・ 県内校同士の練習試合および合同練習等の他校との交流については、当面の間実施しない（中・高体連主催の大会等に向けた練習試合等を除く）。
- ・ 宿泊を伴う活動（合宿等）については、当面の間実施しない。

○ 社会教育施設等における催事・イベントについて

- ・ 催事・イベントの実施に当たっては、感染防止策を確実に行う。
- ・ 8月12日から当面の間、自然科学学習館およびフォンテ文庫の一般利用を中止する。